

にある。後者は「地区内（隣接地区も含めて）全面積を当農場が一手にお引き受けすることはない。これはほぼ断言できる。…地区内の他の農家や組織とどのように共生していくか、そのなかでT農場の役割は何か、何が障害になるか、どんな協力関係を築くかを考えねばならない」という状況にある。「農業は地域とのかかわりを無視しては成り立たないという性質」が今後、どのように両地域で具体的に継承されていくのか、定年を迎えられた筆者ではあるが、今後も引き続き観察の成果の公表を期待したい。

〔日本経済評論社・2016年・x+420頁〕
 (安藤光義・東京大学)

平野 創 著

『日本の石油化学産業 —勃興・構造不況から再成長へ—』

本書は二部構成であり、第I部「高度成長と設備過剰問題」で主に扱われるのは、1964年から74年まで開催された官民協調方式による石油化学協調懇談会（以下では適宜、協調懇と略す）の設備投資調整である。65年に提示されたエチレン年産10万トン基準、67年の同30万トン基準、そしてポスト30万トン体制と段階的に記述している点に特色がある。第II部「化学産業における国際競争力の高まり」では、1985年以降から現在までの日本の化学産業の動向がまとめられている。石油化学と機能性化学を二軸とした構成で、機能性化学領域の市場開拓の成功が、日本の化学産業の競争力の強化と重ね合わせられる。

本書の内容で評価に値する点として、次の三点が挙げられるだろう。

第一に、石油化学協調懇談会の資料を利用して、各回の需要見通しの全体像を示した点である。これは紙幅に余裕がある書籍での発表の利点である。同様に協調懇の資料を用いて投資調整を分析した山崎論文の場合、需要見通しが提示される回が限られていたからである（山崎志郎（2010）「石油化学工業における投資調整」原朗編著『高度成長始動期の日本経済』日本経済評論社、第9章）。

第二に、機能性化学の領域で高い国際競争力を発揮する日本企業の経営戦略についての分析が明快である。個々の論点・特徴については先行研究でも指摘されてきたことだが、それらを競争力獲得のプロセスとして図式

化した点は、簡便な整理として有益である。

第三に、歴史分析を踏まえて、現状の課題整理と政策提言を行っていることである。

このように意欲的な姿勢を示す本書だが、しかし次のような問題点を指摘せざるを得ない。まず序章と終章を除く9章のうち5章で協調懇の設備投資調整が扱われており、内容に偏重が見られることである。第II部に関しては、石油化学と機能性化学を二軸とした論理的な構成が不十分であり、雑駁とした概説の域を出ていないのは残念である。

また、本書の大半を占める協調懇の設備投資調整に関する平野の主張は、妥当性が強く疑われる。業界界にも描かれているエチレン30万トン基準に関する通説的な理解は、国際競争力の強化と企業の集約化を意図した政策であったが、逆に企業の存続をかけたハードルと認識されたことで、9つの30万トン計画が実現したというものである。焦点は72年までの比較的短期間に9つもの30万トン設備が建設されたのはなぜか、ということである。

平野は、「景気拡大が続き当初の想定以上に需要の伸びが継続したことによって、後発企業による参入を阻止する正当性が失われていった」（153頁）と記し、想定外の需要の増加が、後発・後々発企業の30万トン計画の認可を可能にしたと主張する。しかし、想定外の需要の増加は主要因ではない。塩化ビニルの石油化学方式への製法転換という巨大な潜在需要が多数の30万トン計画を実現させた最大の要因である。実際9計画のうち7計画に塩ビモノマーが含まれている（橋本規之（2010）「高度成長期日本の産業政策と設備投資調整—エチレン30万トン基準再考—」『歴史と経済』第206号）。この点は本書の第9回協調懇（69年6月）の需要見通し（表3-9）を用いても示すことができる。MVC（塩ビモノマー）の需要を除くと、認可枠は120.4万トンから23.5万トンに激減する。

塩ビモノマーの生産がカーバイド方式から石油化学方式に転換するためには、相対的に安価なエチレンが必要であったが、これは30万トン計画で可能となった。この点でエチレンの投資調整政策と塩化ビニルの原料転換政策との間には相互作用がある。塩ビモノマーの転換需要は、後発・後々発企業の30万トン計画の主な裏付けとなるだけでなく、第8回・第9回協調懇の要増設分（認可枠）を生み出す要因にもなった点は重要である。需要見通しに基づいた投資調整に問題点があるとすれば、このような循環構造であろう。そして比較的短期間で需給ギャップが顕在化した要因として、輪番投資の間隔が2

年程度と短かったことが指摘できる。詳しくは橋本 (2010) を参照されたい。

なお、各回の需要見通しは会計年度換算で、策定年度を含む 5 年間の予測である。5 年間の最終年度、つまり策定年度から 4 年後の需要に基づく認可枠は、第 4 回 (65 年 12 月) から行われている。第 4 回と第 5 回 (66 年 2 月) の需要見通し (65 年 10 月作成) では、65 年度を起点に 4 年後の 69 年度に基づき認可枠が算出された。これに対して平野は、協調懇開催時の暦年 (66 年) を起点にすることで、第 5 回の認可枠は 3 年後の需要に基づくと解釈した。枠の拡大を目的に 4 年後の需要に基づく認可枠が設定されたのは 30 万トン基準の第 7 回 (67 年 6 月) からというストーリーを作るためであろう。しかし認可枠は需要見通しに基づいているのだから、協調懇開催時の暦年を起点とするのは誤りであり、5 年間の需要見通しの初年度 (策定年度であり、協調懇の開催年度でもある) を起点とするのが正しい理解である。

同じく自作のストーリーの都合に合わせて事実を解釈した件として、東燃石油化学を事例とした後発企業の設備枠の対応がある。平野は次のように主張する。「事後的に修正を願ひ出て、前工程 (ナフサ分解部門—引用者) の設備を後工程 (精製部門—同) の設備に応じた規模へ増設していったのである。それによって、得られた認可よりも大きな投資を実行していったのである。この点で、石油化学企業における設備投資調整はある種の穴が存在しており、その実効性には疑念が生じる」。事後的修正とは、「設備が完成する前に、需要増加を理由に次々と修正認可申請を行」うことである (343 頁)。

しかし、これは歪んだ解釈である。どの計画も認可後に認可された規模の設備能力を達成している。63 年 5 月申請の東燃石油化学の増設計画を見ると、誘導品企業への円滑な供給のためにナフサ分解装置の拡張が急務となり、64 年 7 月にエチレン生産能力を 8.3 万トンまで増強が必要という内容である。これまで 4 万トンの総能力で 62 年 7 月に 6 万トンまでの認可を得たが、63 年 7 月に 8.3 万トンまで認可され、64 年 8 月に同能力に達した。新規参入後に需要増に応じて供給能力を拡張していくことは合理的な企業行動である。「得られた認可よりも大きな投資を実行」という平野の認識は妥当性を欠いている。

この時期の投資調整の問題点を指摘するならば、細切れの増設枠の配分と、認可された増設分が既得権益化していることではないだろうか。このような認可枠=設備枠の配分問題は、最適規模が大きくなるにしたがい、先発企業と、後発企業、後々発企業との間での利害調整を

ますます困難にした。この問題の打開策として、エチレンでは 30 万トン基準の採用と設備枠の事実上の廃止につながるというのが、評者の理解である。「従来の枠は、一種の無体財産権の価値をもっていたが、この価値を減価させ」と、30 万トン基準の立案背景を説いた通産省の天谷の発言は、この文脈で理解されるべきものである (橋本, 2010)。

次に、高度成長期の後発・後々発企業による認可枠不足対策について、平野はこう書く。「エチレン設備の能力は、書類上では「年産能力=日産能力×運転日数」で求められる。企業 A グループ (三菱油化、住友化学など先発企業—引用者) の各社は 1 年の日数を 325~348 日に設定したのに対して、東燃石油化学、丸善石油化学、出光石油化学といった各社 (B グループ—同) は 291~330 日の間に設定した (通商産業省, 1983)。上の式から考えると同じ年産能力の場合、運転日数を少なくするほど日産能力を高くすることができる」(343 頁)。

珍妙な解釈である。平野が依拠した通産省 (1983) の資料は生産能力の実態調査である。つまり、過剰設備の処理を検討するにあたり、実際の稼働状況に基づいた生産能力を調査した内容であることを理解していない。問題なのは、年産能力の計算式を逆用・誤用している点である。通産省の資料を見ても日産能力と年間稼働日数 (365 日から定期修理日数と定修以外の損失日数を控除) との積で年間能力 (資料上の表記) が計算されており、この逆ではない。日産能力が装置の規模 (過去の設備投資) で規定されていることを踏まえれば、稼働日数の多い方が年間の生産能力 (稼働実績) は大きくなるというのが正しい理解である。「同じ年産能力の場合、運転日数を少なくするほど日産能力を高くすることができる」わけではない。

さらに「B グループの企業は運転日数を少なく設定して日産能力が相対的に高い設備を建設することで、認可能力 1 万トン当たりの実生産能力が A グループの企業よりも高い設備を建設していった」(343~344 頁) と主張するが、その事実を示していない。平野は、83 年の産構法による設備処理の資料を誤読して得た知識を、高度成長期の協調懇による投資調整の問題に短絡的かつ不適切に結びつけたのであろう。

最後に、先行研究に対する扱いが公正ではないことにも言及しておかねばならない。本書では、同じく協調懇の資料を用いた山崎 (2010) を等閑視している。また、橋本 (2010) も先行研究として扱われていない (両者とも参考文献には記載されているが、小論の副題「エチレン 30 万トン基準再考」は削除されている)。橋本 (2010)

では過剰投資の議論を、①割当制、②金融系列、③長期平均費用の通減、④企業の組織能力、⑤市場・需要の伸長の五点に整理し、平野を⑤のタイプに位置づけた。本来であれば本書で、橋本(2010)を「他の産業政策との相互作用を重視した投資調整政策の議論」と位置づけることが研究者として真摯な姿勢であり、先行研究に対する公正な扱いと言えるのではないだろうか。

[名古屋大学出版会・2016年・iv+401頁]
(橋本規之・信州大学)

藤田哲雄 著

『帝国主義期イギリス海軍の 経済史的分析 1885～1917年 —国家財政と軍事・外交戦略—』

本書は、イギリス海軍戦略に注目して、19世紀末から第一次世界大戦期にかけてのイギリスの経済・財政の変容過程を解明することを課題としている。

著者は、イギリス国家財政史研究に関してすでに優れた研究成果を有しているが、氏自身も指摘しているように(181頁註4)、わが国におけるイギリス海軍史の研究は組織、政策、予算、技術のいずれの点でも研究蓄積がいぜんとして乏しい。そこでまずは、そうした分野に深く切り込んだ氏の努力に敬意を表したい。

以下では、まず各章の概要を紹介した後に、評者のコメントを付記することにしたい。各章の構成は、以下の通りである。

序 章 本書の課題と分析視角

第1章 19世紀末農業不況と第一次世界大戦前のイギリス海軍予算—戦時における食料供給をめぐる「集団的記憶」—

第2章 設計技師ホワイトとイギリス海軍増強(1885～1902年)—海軍工廠経営と海軍予算の動向—

第3章 世紀転換期におけるイギリス海軍予算と国家財政—1888/89年予算～1909/10年予算—

終 章 1909年ロンドン宣言とイギリス海軍・イギリス外交(1909～1917年)—戦時における食料供給—

序章では、19世紀末以降の世界経済の相互依存の深化、各国海軍の増強、イギリスにおける世界貿易と海軍

との強い親和性などが、経済史・財政史の視点から紹介され、第一次世界大戦を通してイギリスの経済・財政・軍事システムがいかに変容したかが本書の課題として明示される。

第1章では、次の点が海軍史・農業政策史の観点から検討される。イギリスでは18世紀末に端を発する穀物自給率の大幅な低下に対する国民的危機感が19世紀末以降の帝国主義的対立の時代に「集団的記憶」として呼び起こされたが、それは海軍の戦略構想にいかなる影響を及ぼしたのか。国際対立の激化によって、戦時における食料・工業原料調達に対する不安感・恐怖心とイギリス海軍への期待感がともに高まったが、海軍への期待感では世紀転換期には危機感(「海軍パニック」)に転じた。第1章では、こうした危機意識の内実を分析するとともに、この状況にイギリス政府と海軍がどのように対処したかが論じられている。具体的には、海軍の組織改革、海軍増強計画と海軍予算案の作成過程などが詳細に論じられ、議論の到達点として海軍費削減と海軍力強化の同時実現を目指した「フィッシャー改革」(1905年)と富者(地主)への直接課税によって増大する軍艦建造費と社会福祉費に同時に対応したロイド・ジョージの急進主義的な「人民予算(案)」(1909/10年)が紹介されている。

第2章では、2人の人物の事績に注目して、世紀転換期のイギリス海軍膨張に先立って実施された海軍組織と海軍工廠の改革の歴史的意義が強調される。その1人は、章題にもあるイギリス海軍を代表する軍艦設計技師ウィリアム・ホワイトで、もう1人は第1次ソールズベリ内閣の海軍大臣ハミルトンである。ホワイトは、海軍省からアームストロング社に転出した後、1885年に再び海軍省に設計技師として復職したが、彼の招聘は海軍工廠の経営改善、工廠の管理体制構築、新型艦設計・造艦計画の策定にとってホワイトが不可欠であるという海相ハミルトンの判断によるものであった。この章では、海軍政策全般を立案する海軍本部の組織改革によって海軍工廠の造艦能力の向上が追求された過程をホワイトとハミルトンの役回りに注目して明らかにしている。以上の過程は、欧米諸国がイギリスに質量両面で建艦競争を迫る中で、イギリスが海軍防衛法(1889年)を制定するための前提作業であった。だが、海軍費そのものは1909年の「海軍パニック」を契機に未曾有の膨張局面に突入していく。

第3章では、従来、紹介されることのなかった海軍予算に関する各種議会資料を仔細に分析して、19世紀末以降の海軍予算の編成手続と予算審議項目の変遷を跡づ